

Newsletter

JAPAN SOCIETY OF EDUCATIONAL INFORMATION

日本教育情報学会

NO. 194 2025. 8. 1

日本教育情報学会 運営本部事務局

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4 丁目 698-1

大阪教育大学 理数情報教育系 次世代教育部門 若杉研究室

E-mail: jsei@jsei.jp <https://www.jsei.jp/>

第 41 回定時総会のご通知

会長 安達 一寿

第 41 回定時総会を下記の通り開催いたします。

1. 日 時 2025 年 8 月 30 日(土) 13 時 15 分～13 時 45 分
2. 会 場 大阪教育大学 (柏原キャンパス) A 棟 3 階 314 教室
3. 議 案 第 1 号議案 2024 年度事業報告及び収支決算の件
第 2 号議案 2025 年度事業計画及び予算案の件
第 3 号議案 日本教育情報学会定款の変更の件

報告事項 1 2026 年度以降の学会誌の発行時期と回数変更

報告事項 2 2025 年度日本教育情報学会 学会賞

※総会の出欠及び委任状については、メール記載の URL より **8 月 15 日 (金)**までにご回答くださいますようお願いいたします。

※オンライン参加用の URL については後日学会登録済みメールへ送付します。

メール連絡が届いていない方は開催 3 日前までに学会 HP より会員情報登録変更を行っていただきますようお願いいたします。

第1号議案に関する説明資料 2024年度事業報告書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

2024年度に実施した事業は次のとおりである。

〈1〉機関誌の発行

- ・学会誌「教育情報研究」第39巻第2・3合併号、第40巻第1号を発行した。
- ・「News letter」（会報）No.189・No.190・No.191・No.192を刊行した。

〈2〉総会・役員会等の開催

- ・第46回理事会・第36回評議員会（対面・ZOOM併用）、第40回定時総会（対面、ZOOM併用）を開催した。
- ・運営委員会を3回（335回～337回）開催した。

〈3〉研究会等の開催

- ・第40回年会を2024年8月24日・25日に青山学院大学で開催した。
- ・日本教育情報学会賞の表彰を行った。

2024年度収支決算書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額
1 会 費	4,363,000	4,104,000	△ 259,000
（1）専門会員費	3,040,000	2,870,000	△ 170,000
（2）一般会員費	1,064,000	1,029,000	△ 35,000
（3）学生会員費	124,000	100,000	△ 24,000
（4）公共会員費	135,000	105,000	△ 30,000
（5）賛助会員費	0	0	0
2 入会金	30,000	46,000	16,000
3 寄付金	0	0	0
4 雑収入	313,000	1,288,821	975,821
（1）過年度会費	113,000	29,000	△ 84,000
（2）その他	200,000	1,259,821	1,059,821
5 前年度繰越金	4,887,022	4,887,022	0
収 入 合 計	9,593,022	10,325,843	732,821

2. 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額
1 管理費支出	3,000,000	1,975,876	1,024,124
（1）会議費	200,000	93,118	106,882
（2）旅費・交通費	600,000	291,062	308,938
（3）通信・運搬費	700,000	304,405	395,595
（4）消耗品費	300,000	305,339	△ 5,339
（5）印刷・製本費	300,000	122,074	177,926
（6）諸謝金	500,000	500,000	0
（7）広報費	100,000	88,940	11,060
（8）雑費	300,000	270,938	29,062
2 事業支出	3,450,000	2,167,935	1,282,065
（1）総会・年会	500,000	604,285	△ 104,285
（2）機関誌	2,500,000	1,213,650	1,286,350
（3）研究会	450,000	350,000	100,000
3 予備費	3,143,022	250,000	2,893,022
支 出 合 計	9,593,022	4,393,811	5,199,211

※会議費・旅費：定例会（運営委員会）および〈編集委員会〉、〈年会企画委員会〉等を開催

※機関誌：〈Newsletter189号～192号〉及び〈教育情報研究39巻2・3合併号、40巻1号〉

※予備費：事務局異動経費込（分室廃止）

収支差額（収入の部・収入合計決算額 － 支出の部・支出合計決算額）

103,25,843 - 4,393,811 = 5,932,032（前年度 4,887,022）

第2号議案に関する説明資料

2025年度事業計画書案(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

2025年度に実施する事業は次のとおりである。

〈1〉機関誌の発行

- ・学会誌「教育情報研究」(B5版・年3回刊)

第40巻第2号・3号合併号、第41巻第1号、第41巻第2・3合併号を発行する。

- ・「Newsletter」(会報) No.193・No.194・No.195・No.196(電子版)を刊行する。

〈2〉総会・役員会等の開催

- ・第41回定時総会、第47回理事会、第37回評議員会を開催する。

- ・運営委員会を6回開催する。

〈3〉研究会等の開催 ・第41回年會を2025年8月30日・31日に大阪教育大学で開催する。

〈4〉その他 ・研究会の活性化 ・学会事務の効率化・業務委託

2025年度収支予算書(案)(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
1 会 費	4,383,000	
(1) 専門会員費	3,090,000	10,000円×(294+新入会15)人
(2) 一般会員費	1,029,000	7,000円×(140+新入会7)人
(3) 学生会員費	144,000	4,000円×(28+新入会8)人
(4) 公共会員費	120,000	15,000円×8団体
(5) 賛助会員費	0	
2 入会金	30,000	
3 寄付金	0	
4 雑収入	407,000	
(1) 過年度会費	207,000	
(2) その他	200,000	掲載料など
5 前年度繰越収支差額	5,932,032	
収入合計	10,752,032	2024年度決算額 10,315,843

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
1 管理費支出	3,200,000	
(1) 会議費	200,000	運営委員会・年会企画委員会など
(2) 旅費・交通費	600,000	運営委員会・年会企画委員会など
(3) 通信・運搬費	700,000	機関誌発送費・事務連絡費など
(4) 消耗品費	300,000	消耗品など
(5) 印刷・製本費	300,000	封筒、別刷など
(6) 諸謝金	700,000	本部業務委託費など
(7) 広報費	100,000	HP維持管理費、サーバ・ドメイン費など
(8) 雑費	300,000	ソフトウェア・手数料など
2 事業支出	3,500,000	
(1) 総会・年会	600,000	年会開催補助費、学会賞、総会資料代など
(2) 機関誌	2,500,000	教育情報研究、Newsletter、編集業務委託費など
(3) 研究会	400,000	研究会活動補助費
3 予備費	4,052,032	事務局・年会備品など
支出合計	10,752,032	2024年度決算額 4,393,811
収支差額	0	

第3号議案に関する説明資料

日本教育情報学会定款 新旧対照表

新	旧	備考欄
第4章 総 会 (総会定足数) 第27条 総会は、正会員の10分の1以上出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。ただし、委任状により表決権を委任した者は、出席とみなす。 <u>なお、必要に応じて、電子的通信手段によって会議を開き、議決をすることができる。</u> 第5章 役員、顧問及び評議員 (理事会定足数) 第39条 理事会は、会長又は第33条に規定する会長の職務を代理する者及び理事現在数の過半数の理事が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。<u>ただし、委任状により表決権を委任した者は、出席とみなす。なお、必要に応じて、電子的通信手段によって会議を開き、議決をすることができる。</u> 2 前項の規定にかかわらず、迅速な決定が必要な場合は、電子メール等の電子的通信手段による会議開催と議決を行うことができる。 <u>2</u> 理事会の議事は、別に規定するもののほか、出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長が決する。 第8章 補 則 第51条 この定款を施行するために必要な規則は、理事会の議決を経て別に定める。 <u>令和7年8月30日変更</u>	第4章 総 会 (総会定足数) 第27条 総会は、正会員の10分の1以上出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。ただし、委任状により表決権を委任した者は、出席とみなす。 第5章 役員、顧問及び評議員 (理事会定足数) 第39条 理事会は、会長又は第33条に規定する会長の職務を代理する者及び理事現在数の過半数の理事が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。ただし、委任状により表決権を委任した者は、出席とみなす。 2 前項の規定にかかわらず、迅速な決定が必要な場合は、電子メール等の電子的通信手段による会議開催と議決を行うことができる。 3 理事会の議事は、別に規定するもののほか、出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長が決する。 第8章 補 則 第51条 この定款を施行するために必要な規則は、理事会の議決を経て別に定める。	(追加) (追加) (削除) (追加)

理由) 学会運営・活動の安定化を図るため

報告事項1

2026 年度以降の学会誌の発行時期と回数について

2025年2月19日 編集委員会

2025年4月10日 運営委員会

2025年8月30日 理事会・評議員会

1. 経緯

編集委員会では、2022年度の投稿数減少を受けて、2023年5月、学会誌の発行回数の見直しに関してメール審議（2023/5/8～2023/5/15）を行いました。

その結果、2023年度、24年度においては従来通り年3回の発行を原則としながら、年会座長推薦者リストに基づく投稿の呼びかけ等も行い、投稿者の増加に資する取組を行うこと、発行回数の議論については状況を見て、2024年度に再開することもありうると決議され、2023年6月2日の運営委員会に報告・了承されました。

この間の学会誌投稿状況は以下の通り（表1）です。2022年度の減少はコロナの期間中に大幅に投稿数が伸びた反動で少なくなったこと、2023年、24年は投稿奨励の取組の成果もあって、平年並みの投稿数に戻ったことが分かりました。

しかし投稿数が平年並みに戻ってきたものの、昨今の物価高騰の影響もあり、今度は本学会の予算逼迫を受けて、一回の発行に約50万円かかる発行回数を見直し、年2回を検討するよう、再度運営委員会より編集委員会に依頼がありました。これは、年間の掲載本数（3巻分）がむしろ2巻の方が適切となる10本内外で推移していることと、1巻に収録する本数を確保するため、定期的な発行が維持できなくなっていることなども原因としてあげられます。

最近の学会誌の投稿数の変化（表1）

2017年度	投稿数25本
2018年度	投稿数20本
2019年度	投稿数16本
2020年度	投稿数32本
2021年度	投稿数22本
2022年度	投稿数9本
2023年度	投稿数21本
2024年度	投稿数26本

2. 提案内容

それらを受けて編集委員会では、2025年2月13日より19日にかけてメール審議を行い、以下のように方針を決定し、4月10日の運営委員会で報告・了承を得ました。さらに今回、理事会・評議委員会に報告する次第です。

記

1. 学会誌は2026年度より年2回の発行とする。発行時期については、第1号を6月30日までに採録が決定した原稿を収録し、9月末に発行する。また第2号は12月31日までに採録が決定した原稿を収録し、翌年3月末に発行する。なお、第2号については年会の基調講演、シンポジウムの記録を掲載するものとする。ただし、基調講演等の記録は従来通りの文字起こしを行った逐次録とするか要約版とするかは、別途検討する。
2. 年2回発行の提案を2025年度の理事会・評議会で報告する必要があることから、2024年度、2025年度の発行回数については、これまでと同様年3回発行の体裁を維持するが、第2号・3号合併号として発行し、実質的には2026年度の年2回発行に準じる形とする。
3. 編集委員会でも議論があり、多くの編集委員から提案もあった学会誌のデジタル発行については、今後もさらに予算が逼迫する可能性があるため、その可能性や方法について早急に編集委員会と運営委員会で検討し、理事会・評議委員会に諮るものとする。

以上

報告事項2

2025 年度日本教育情報学会 学会賞について

日本教育情報学会 学会賞選考にあたっては「学会賞選考委員会」を構成し、委員は委員長の推薦に基づき、運営委員会の承諾をえて会長が委嘱する。

委員長：沖裕貴

委員：安達一寿、石川敬史、井上史子、斎藤陽子、若杉祥太（50 音順 敬称略）

学会賞は基本的に「奨励発表賞」と「奨励論文賞」とし、いずれも本学会に所属する若手研究者を対象として選考する。なお、「若手研究者」とは、本学会に所属する会員のうち、これまで一度もファースト・オーサーとして上記賞（2024 年度までは「奨励賞」、「論文賞」）を受賞していない者を指す。また、選考委員の提議により学会運営委員会が必要と認めた場合には、対象を若手研究者に限らず、「論文賞」、「特別賞」として該当者を表彰できるものとする。

① 奨励発表賞

その前年度の年会において発表された、若手研究者による特に優れた研究発表の中から選考する。受賞者の表彰は総会で行う。

② 奨励論文賞

原則として前年度の学会誌『教育情報研究』に掲載された、若手研究者による論文（論説、論文、実践論文）のうちで特に優れたものに対して授与する。この賞は必ずしも毎年授与されるとは限らず、該当論文が得られた場合にのみ表彰する。受賞者の表彰は総会で行う。

③ 論文賞

対象を若手研究者に限らず、原則として前年度の学会誌『教育情報研究』に掲載された論文（論説、論文、実践論文）のうちで特に優れたものに対して授与する。この賞は必ずしも毎年授与されるとは限らず、該当論文が得られた場合にのみ表彰する。受賞者の表彰は総会で行う。

④ 特別賞

対象を若手研究者に限らず、学会員による格別優れた研究成果の発表があった場合、これに対し学会として特段の敬意を表する必要があると選考委員会が判断したとき、それに基づいて会長が学会運営委員会と協議し、原則として総会において特別に表彰する。ただし、事情によっては別に機会を設けて表彰することがある。

2025 年度 受賞者

1. 奨励発表賞 (2 件)

池田 周登 (埼玉大学)

山本 利一 (埼玉大学)

「身体表現活動を通した小学校低学年のプログラミングに関する授業実践と評価」

日本教育情報学会第 40 回年会発表

上原 もとみ (岐阜女子大学)

加治工 尚子 (岐阜女子大学)

横山 隆光 (岐阜女子大学)

「日本語教育におけるメタバースを利用した多言語教材活用の効果」

日本教育情報学会第 40 回年会発表

2. 奨励論文賞 (1 件)

「Mobile Application Rating Scale を用いた重症心身障害児の指導・支援に役立つアプリケーションレビュー」

今井 悠人 (神奈川県立金沢支援学校)

栗田 梨渚 (平谷こども発達クリニック)

成瀬 廣亮 (福井大学医学部附属病院)

大内 世思也 (うらかわエマオ診療所)

友利 幸之介 (東京工科大学医療保健学部)

教育情報研究第 40 巻 2・3 号合併号

3. 論文賞 (該当なし)

4. 論文賞 (該当なし)

◆ 年会費のお支払いについて

2025 年度の年会費の納入締切が6月末となっています。まだ納入がお済みでない方は、至急お手続きをお願いいたします。（お支払いいただいた後の振込金受領書は大切に保管してください。）

会費お支払い等についてご不明な点のある方は、事務局までお問い合わせください。
なお、「払込取扱票」を紛失された方は下記にお振込みをお願いします。

会費振込先

- 銀行名：ゆうちょ銀行
- 金融機関コード：9900
- 支店名：〇八九（ゼロハチキュウ）
- 支店コード：089
- 口座番号：00840 5 133924
(当座：0133924)
- 加入者名：日本教育情報学会

会員氏名を必ずご記入ください。

日本教育情報学会 運営本部事務局

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698-1
大阪教育大学 理数情報教育系 次世代教育部門 若杉研究室
E-mail: jsei@jsei.jp <https://www.jsei.jp/>